52,033,943

## 産 目 録

令和5年3月31日 現在

		~	7和3年3月31日 現任			()V (+ - T)
1:法人会計			T		I	(単位:円)
貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産	1	ı	T	1	I	
現金預金 施設会計	   芩北町農協		運転資金として			6,229,902
ルロスゴ 放課後児童クラブ		<u>-</u>	運転資金として	]_	-	0,229,902
本部会計	肥後銀行	l <u>-</u>	運転資金として	_	_	968,491
THE SHI	701/2013	1	小計	1	I.	7,198,393
未収補助金	(坂瀬川保育園(拠点区分))	-	延長保育事業	-	-	2,281,560
	(坂瀬川保育園放課後児童	l _	平成31年度分補助金	_	_	0
	クラブ(拠点区分))					0
市光十四人	(长) 独山伊安园(柳) 上京八)	ı	小計	1	ı	2,281,560
事業未収金	(坂瀬川保育園(拠点区分)) 流動資産合計	-	入所児童処遇特別加算他	<u> </u>	-	1,038,780
	/// // // // // // // // // // // // //					10,518,733
(1) 基本財産						
	++-  -m-1-	252 2 25	第2種社会福祉事業である坂	50 405 000	40.700.005	7 744 705
建物	苓北町坂瀬川108-1	\$53.3.25	瀬川保育園に使用している	56,435,000	48,720,205	7,714,795
	基本財産合計					7,714,795
(2)その他の固定資産						
建物	苓北町坂瀬川108-1	\$53.3.25	第2種社会福祉事業である坂	11,048,100	11,048,097	3
	"		瀬川保育園等に使用している			4 202 004
構築物	┃   ″ □日産 ステーションワゴン	-	"	11,645,460	10,351,579	1,293,881
車輌運搬具	位	-	園児送迎用	6,465,436	5,692,377	773,059
器具及び備品	ノートパソコン他	_	第2種社会福祉事業である坂	12,737,251	9,082,463	3,654,788
			瀬川保育園等に使用している			4
ソフトウェア	保育管理システム他 熊本県社会福祉協議会の実	-	"	725,000	724,999	1
退職給付引当資産	施する退職共済制度の事業	l _	将来の退職金支払の為	_	_	7,731,744
<b>远视派门</b>	主負担累計額		初れの延載並又近の続			7,701,744
一儿一带往一次立			将来の人件費の為積立ててい			0 050 000
人件費積立資産	<b>苓北町農協</b>	-	る預金	-	-	8,950,000
修繕積立資産	<b>"</b>	l _	将来の修繕費の為積立ててい	_	_	4,770,000
沙沼镇立兵庄			る預金			4,770,000
備品等購入積立資産	"	_	将来の備品等購入の為積立て	_	_	2,350,000
			ている預金			, ,
保育所施設・設備整 構積立資産	<i>''</i>	-	将来の施設・設備整備の為積 立てている預金	-	-	14,900,000
而 限 五	その他の固定資産合計		立てて1.015年	<u>I</u>		44,423,476
固定資産合計						52,138,271
	資産合計					62,657,004
負債の部						
1 流動負債	1/珍珠川/0 安围/枷 上页八)	Г		1	1	100 501
事業未払金	(坂瀬川保育園(拠点区分))	-		-	-	400,531
	【(坂瀬川保育園放課後児童 【クラブ(拠点区分))	-		-	-	0
	ブラブ( 延煕区ガナ)		小計			400,531
職員預り金	職員保険料預り分	-		-	-	390,786
	5年度夏季賞与分(1~3月分					
賞与引当金	)	_		-	-	2,100,000
	流動負債合計			· ·		2,891,317
2 固定負債	<b>化卡</b>    社会行列 均等人 5 克			1	1	
治療物사리포소	熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の事業					7 704 744
退職給付引当金	施する退職共済制度の事業 主負担累計額	] -		-	<sup>-</sup>	7,731,744
	固定負債合計	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	7,731,744
負債合計						10,623,061

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。

差引純資産

・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載 する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。 また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輌運搬具のには会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。